

(証券コード3686)

2025年6月6日

株主各位

東京都千代田区麹町三丁目3番地4

株式会社ディー・エル・イー

代表取締役 星秀雄

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.dle.jp/>



（上記ウェブサイトにアクセス「IR INFO」「IR情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証のウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ディー・エル・イー」又は「コード」に当社証券コード「3686」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記の「議決権行使方法のご案内」をご参照いただき、2025年6月20日（金曜日）午後7時までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月23日（月曜日）午後1時
2. 場 所 東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
【7F】カンファレンスルーム7C
※会場のフロアが前回と異なりますので、お間違えのないよう
ご注意ください。

3. 目的事項
報告事項 1. 第24期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を合わせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。議決権の行使には、以下の4つの方法がございます。

1. 株主総会へのご出席による議決権の行使

議決権行使書用紙を、会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時：2025年6月23日（月曜日）午後1時

2. 議決権行使書用紙の郵送による議決権の行使

議決権行使書用紙に、各議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使期限：2025年6月20日（金曜日）午後7時到着分まで

3. インターネットによる議決権の行使

パソコンから下記の議決権行使ウェブサイトにアクセスし、議決権行使書用紙記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

議決権行使期限：2025年6月20日（金曜日）午後7時入力分まで

4. スマートフォン等による議決権の行使

議決権行使書用紙の右下に掲載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を、スマートフォンまたはタブレット端末で読み取り、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

議決権行使期限：2025年6月20日（金曜日）午後7時入力分まで

(注) インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

■パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話照会先：0120-652-031（通話料無料）

（受付時間 午前9時～午後9時）

事業報告

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部の経済活動の正常化が進みましたが、為替変動や原材料、エネルギー価格の上昇等が企業活動及び個人消費に影響を及ぼしており、また、金融資本市場の変動等もあり、不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻くエンタテインメント業界においては、モバイルデバイスやSNS、動画配信サービスの普及により、コンテンツの視聴スタイルが一層多様化・短時間化しており、ユーザーは「スキマ時間」や「推し活」の一環としてアニメーションや動画コンテンツを日常的に楽しむようになっています。

とりわけ、推しのキャラクターや作品を中心応援・共有する「推し活」は、視聴者の能動的な参加を促し、リアルイベントや物販、コラボレーション企画などを巻き込んだ消費行動へと拡大しています。こうした流れは、広告領域やセールスプロモーション施策においても新たな訴求力を生み出しており、アニメーションおよびキャラクターコンテンツの需要は依然として高い水準にあります。

このような事業環境の下、当社グループでは、トレンド性や時事性を反映させた「ファスト・エンタテインメント」に強みを持ち、SNSで話題化しやすい短尺コンテンツやユニークな企画コンテンツを展開することで、ファンとの接点を多様化し、IPの価値最大化を図ってまいりました。

当連結会計年度においては、既存IPを活用したプロモーション施策の営業活動に加え、外部IPとの連携による製作委員会の組成、新規IPの開発等による収益源の多角化を推進し、IPのライフサイクルに即した事業構造を模索いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,978,904千円（前連結会計年度比16.0%増）、営業損失は489,248千円（前連結会計年度は658,517千円の損失）、経常損失は394,463千円（前連結会計年度は659,977千円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は728,502千円（前連結会計年度は562,129千円の損失）となりました。

なお、当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであります。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 重要な組織再編等の状況
特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、「日本におけるIP・コンテンツ・ブランドビジネスの最高の舞台であり、世界を相手に事業展開する企業グループです」という経営ビジョンの実現に向けて、経営施策に取り組んでおります。

昨今、世界規模でのインターネットの進歩と拡張、スマートフォン、タブレットPCなどのスマートデバイスの急速な普及、ソーシャルメディア、動画配信・投稿サイトなどの新たな成長メディアの興隆等がメディア環境を大きく変化させております。

また、ARやVR、AIやブロックチェーン技術などの新技術が急速に発達し、ブロックチェーンゲームなどの新たなサービスが普及しております。

このような中、人々のライフスタイルは、スマートデバイスを使い最適メディアを選択し、必要なときに必要な時間だけコンテンツを消費し、SNSを使って即時に情報や感動を共有するといったメディア接触方法の多様化、コンテンツ視聴の短時間化、情報共有のリアルタイム化へと変化し、当社グループの主力領域である「スキマ時間に楽しめるショートコンテンツ」といった新たな付加価値へのニーズを急速に拡大させております。

今後も、中長期にわたり革新的なエンタテインメントやコミュニケーションを継続的に創造する、ファスト・エンタテインメント事業を推進するため、以下の課題を対処すべき課題として認識しております。

① IP(著作権・商標権等の知的財産権)の保有

近年のデジタル化とマルチメディア化の中においては、新しいメディアやSNS等新しいサービスの栄枯盛衰が激しく、旬のメディアやサービスに柔軟かつ迅速にIPビジネスを展開することが必要となってきております。そのため、当社グループでは迅速な意思決定を担保するために、IPを保有することが重要と考えております。

特に、製作委員会を用いた新規IPの開発に際しては、当社又は製作委員会がIPを保有すること及び製作委員会に対する出資者数を限定することに留意しており、柔軟な意思決定ができるよう努める方針です。

② 新規IPの量産とプロデュース

当社グループは、マルチメディア化とユーザー嗜好の細分化によって、单一IPをスマートデバイス放送によってプロデュースする手法は費用対効果が低下してきていると考えており、新規IPのプロデュースに関して、まず地方政府、インターネット放送局、ウェブメディア、SNS等の特定メディアが持つコミュニティへのアプローチが重要と考えております。

メディアネットワークと短納期・低コストの制作システムの強みを活かし、新規IPを量産し多数のコミュニティへの同時多発的な事業展開を行ってまいります。

③ 新しい知的財産権ビジネスの開発

マルチメディアにプロモーションを展開したい広告主のニーズが拡大する中、当社グループでは、ソーシャル・キャラクターや保有ブランドを活用し、わかりやすく商品・サービスの紹介・マナー啓蒙を行えること、並びに話題性を喚起する時事ネタやクライアントの要望に対応する適時性や柔軟性に富んだサービスの企画提案を行えることを強みとしています。

また、コンテンツのデジタル化とメディア構造の変化により、IPのライセンシー先が多様化してきております。ぬいぐるみやステーショナリー等のリアル商品のライセンシーに加え、SNSやスマートフォンでのゲーム、スタンプ、ガジェット等のデジタル商品のライセンシーが急増しております。デジタル商品の開発サイクルは、インターネット業界のビジネスサイクルに準じ、大幅に短納期化されています。

当社グループは、今後も引き続き、IPオーナーとして新しいビジネス領域への迅速な展開力と、内製化した制作システムによる大量かつスピード感ある制作力、そして様々なメディアやデバイスへの展開力を活かし、迅速かつ魅力的なソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス、ブランド・マーケティング・サービス及び商品展開を図っていく方針です。

④ 人材登用と能力開発

当社グループは、現時点においては小規模組織ですが、今後想定される事業拡大、新規事業及びグローバル展開にともない、継続的に人材の確保が必要であると考えております。また人材の確保とともに、当社グループの経営理念、ビジネスモデルに適した人材の育成及びスピード感あるグローバル展開に対応できる異文化コミュニケーション能力の向上が重要と考えております。当社グループは、必要な人材の確保に努めるとともに、今後も引き続き、教育制度の整備や海外パートナーとの人材交流等を進めて人材の能力開発を図っていく方針です。

⑤ 新規ビジネスの展開

朝日放送グループホールディングス株式会社との資本業務提携により、テレビ及びラジオ等のメディアに代表されるグループ資産を活用した事業展開を図っていく方針です。

⑥ 繼続企業の前提に関する重要な事象等

当社グループは、営業損失が継続しており、また当連結会計年度において重要な当期純損失を計上しております。このような状況は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が生じていると認識しております。

当社グループは、このような状況を早期に解消すべく、以下の通り具体的対応策を講じております。

1) ビジネスの安定化及び再拡大施策

(a) コンテンツプロデュース事業の拡大

自社及び他社IPの活用による製作委員会の連続的な組成を通じ、コンテンツ制作委託や視聴収入のみならず、イベント、グッズ販売、海外配信といった収益の多角化を進めております。

(b) 高収益事業の強化による安定収益基盤の構築

当社の中核事業である「ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス」は、当社が保有するIPを基盤に、広告主向けにデジタルコンテンツ制作やキャンペーンプロデュースを行う収益性の高い事業です。今後は外部パートナーを活用し、企画提案件数を拡大することで、粗利益率の高い売上の拡充を目指しております。

(c) 自社IPの価値向上と収益多様化

IPのブランド価値を強化すべく、SNS運用やYouTube、過去シリーズの配信等により露出を高め、視聴者接点を拡大します。これに伴い、ライセンス収入やグッズ販売収入等の新たな収益チャネルの開拓を図っております。

(d) 資本業務提携を活用した事業シナジーの最大化

当社主要株主である朝日放送グループホールディングス株式会社との連携を強化し、自社プロデュースによる番組制作等を通じた露出面積拡大による自社IPの認知度と収益力向上に繋げております。

2) 収益構造の改善

(a) コスト構造の最適化によるキャッシュ・フロー改善

役員報酬の減額、外注費の見直し、広告宣伝費の削減を通じて販管費を圧縮し、財務構造の健全化と収益性改善を目指しております。

(b) 選択と集中による経営資源の再配分

当社との事業シナジーが乏しい投資資産や非中核事業については売却・縮小を進めると共に、クリエイティブ事業等の当社の強みが活かせる分野へ経営資源を集中いたします。

3) 資金調達

当社保有の金融資産の一部売却やエクイティ・ファイナンスを含む様々な資金調達の選択肢について検討・協議を進めており、保有する投資有価証券の一部を2025年5月16日から5月19日にかけて299,133千円にて売却実行済みです。これらにより速やかにキャッシュポジションの健全化を図ります。

しかしながら、現時点において当社グループの対応策は実施途上であります。今後の事業進捗や、現時点では未確定である資金調達の今後の状況によっては、当社グループの資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、当社の連結計算書類は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	2022年3月期 第21期	2023年3月期 第22期	2024年3月期 第23期	2025年3月期 第24期 (当連結会計年度)
売上高(千円)	1,640,294	2,020,801	1,705,511	1,978,904
親会社株主に帰属する(千円) 当期純損失(△)	△315,160	△582,318	△562,129	△728,502
1株当たり(円) 当期純損失(△)	△7.44	△13.71	△13.22	△17.14
総資産(千円)	3,576,559	3,183,776	3,617,039	2,630,624
純資産(千円)	3,161,180	2,784,790	2,872,141	1,860,427

(注) 第23期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	2022年3月期 第21期	2023年3月期 第22期	2024年3月期 第23期	2025年3月期 第24期 (当事業年度)
売上高(千円)	851,073	697,777	799,672	827,828
当期純損失(△)(千円)	△312,677	△644,471	△515,081	△740,835
1株当たり(円) 当期純損失(△)	△7.38	△15.18	△12.12	△17.43
総資産(千円)	3,473,358	2,844,605	3,601,060	2,476,865
純資産(千円)	3,197,796	2,668,858	2,978,515	2,025,513

(注) 第23期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

朝日放送グループホールディングス株式会社は、当社の株式22,000,000株（議決権比率51.75%）を保有する親会社でありましたが、東京証券取引所を通じた市場売却により850,000株を売却したことにより、当社の親会社に該当しないこととなりました。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率(%)	事業内容
ちゅらっぷす株式会社	44,000 千円	100.0	スマートフォン向けゲームアプリの新規開発事業等
PEGASUS TECH VENTURES COMPANY II, L.P.	7,118 千USドル	98.9	投資運用業務
麥菲爾股份有限公司	3,750 千台灣ドル	60.0	小売業、クラウドファンディング業、メディア業等
株式会社ase	20,000 千円	85.0	デザイン業、小売業等

(注) 2024年4月24日付及び2024年5月31日付で、株式会社aseの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(8) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

① IPの企画開発、制作

IPの映像コンテンツ(アニメーション、スマートフォンアプリ等のデジタルコンテンツ)の企画開発・制作及び制作後の総合的な展開(テレビ・ウェブ・映画等のメディア展開、グッズ、ゲーム化、イベント運営及び海外展開等)のプランの策定及び実行等により、主に制作収入及び当該IPのプロモーション収入を得ております。

企画開発・制作の対象となるIPは、当社が開発し、原著作権を保有するIP(オリジナルIP)が中心ですが、他社が保有するIPのリプロデュースも一部対象としております。

② ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス

顧客の扱う商品やサービスの紹介、マナー啓蒙及び観光誘致等の地域活性化のため、キャラクターのソーシャルな特徴を活かして口コミ等により伝播していく広告・マーケティングプラン等の企画提案及びテレビコマーシャルやインターネット動画広告等のデジタルコンテンツ制作等を提供し、主に広告・マーケティング収入を得ております。

③ デジタルコンテンツの企画開発

キャラクターのソーシャルな特徴を活かしたスマートフォンアプリ、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)向けのゲーム・スタンプ等を企画開発・提供し、主に課金収入・ライセンス収入を得ております。

④ その他

製作委員会からの分配金収入及びライセンシーからのライセンス料等による権利収入並びにグッズ販売による小売収入を得ております。

(9) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 千 代 田 区

② 子会社

名 称	所 在 地
ちゅらっぷす株式会社	沖 縄 県 那 羅 市
PEGASUS TECH VENTURES C O M P A N Y I I , L . P .	米 国 カ リ フ ォ ル ニ ア 州
麥 菲 爾 股 份 有 限 公 司	台 北 市 大 同 区
株 式 会 社 a s e	東 京 都 新 宿 区

(10) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況 129名（前連結会計年度末比4名増）

(注) 1. 従業員数は、就業人数であり、アルバイト及び派遣社員等の臨時雇用者は含まれておりません。

2. 当社グループにおける報告セグメントはファスト・エンタインメント事業のみであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
58名	7名減	36.8歳	5年8か月

(注) 従業員数は、就業人数であり、アルバイト及び派遣社員等の臨時雇用者は含まれておりません。

(11) 主要な借入先（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 52,680,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 42,514,200株 |
| (3) 株主数 | 6,477名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
朝日放送グループホールディングス(株)	21,150,000株	49.75%
椎木 隆太	6,842,380株	16.09%
(株)SBI証券	894,840株	2.10%
Hasbro, Inc	720,000株	1.69%
楽天証券(株)	479,300株	1.13%
JPモルガン証券(株)	360,107株	0.85%
野村證券(株)	333,400株	0.78%
J.P. MORGAN SECURITIES PLC	166,245株	0.39%
小野 亮	165,000株	0.39%
廣中 龍藏	160,000株	0.38%

(注) 椎木隆太氏の持株数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社の株式会社LYSが保有する株式数1,423,400株(3.35%)を含めた実質持株数を記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2025年3月31日現在）

2021年7月19日開催の取締役会決議による第20回新株予約権

- ・新株予約権の数
3,213個(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 321,300株
- ・新株予約権の発行価額
1個当たり 2,800円
- ・新株予約権の行使価額
1個当たり 1円
- ・新株予約権の行使期間
2023年7月1日から2025年9月30日まで
- ・その他の条件

a) 新株予約権者は、当社の2023年3月期、2024年3月期又は2025年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の営業利益が0円超となった場合、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から、本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定においては、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

b) 新株予約権者は、上記a)の当該営業利益の水準を最初に充たした期の期末において、取締役又は従業員（執行役員を含む）であることを要する。

c) その他の条件については、取締役会決議に基づき、本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。

- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
執行役員	714個	71,400株	1名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	星 秀 雄	社長執行役員CEO
取 締 役	椎 木 隆 太	執行役員COO兼CIO (株)CARAVAN Japan 代表取締役
取 締 役	西 出 将 之	朝日放送グループホールディングス(株) 社長執行役員 (株)ABCアニメーション 取締役会長
取 締 役	渡瀬 ひろみ (戸籍名：大塚ひろみ)	(株)アーレア 代表取締役 タメニー(株) 社外取締役 (株)フジ 社外取締役 (株)カスミ 社外取締役 (株)MIXI 社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	奥 原 淳	(株)イーグルコンサルティング 代表取締役社長 上智大学 非常勤講師
取 締 役 (監査等委員)	山 岸 洋 一	キャリアフィロソフィー(株) 代表取締役 ニューラルグループ(株) 社外取締役（監査等委員） Bionic M(株) 社外監査役 情報経営イノベーション専門職大学 客員教授 SBI大学院大学 教授 (株)クリュートメディカルシステムズ 社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	村 上 斐 子	青山綜合法律事務所 オブカウンセル

- (注) 1. 取締役渡瀬ひろみ氏及び監査等委員である取締役奥原淳氏、山岸洋一氏、村上斐子氏の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役奥原淳氏は、長年、大手銀行に勤務しており、管理職としての職責も果たしており、高いコンプライアンス意識、倫理観を有し、責任感ある意思決定、経営の監督を行えるものであります。
3. 監査等委員である取締役山岸洋一氏は、長年、大手証券会社に勤務しており、管理職としての職責も果たしており、高いコンプライアンス意識、倫理観を有し、責任感ある意思決定、経営の監督を行えるものであります。

4. 監査等委員である取締役村上斐子氏は、弁護士の資格を有しております、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役渡瀬ひろみ氏及び監査等委員である取締役奥原淳氏、山岸洋一氏、村上斐子氏の各氏を東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするために、奥原淳氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 株式会社CARAVAN Japanは、2025年4月4日付で、株式会社CJ4Kに商号変更しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その内容は当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とするものであります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

① 当該保険契約の被保険者の範囲

当社及び会社法に基づく子会社の取締役、監査役などの役員。

② 当該保険契約の内容の概要

被保険者が、その地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により保険会社が填補するもの。

(4) 取締役の報酬等

ア. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年5月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針にあたる取締役報酬規程の制定を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の決議によって選任された社外取締役及び代表取締役からなる3名以上の委員で構成される任意の指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、任意の指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているた

め、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等は、株主からの負託に応えるべく優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点が必要であることを考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系・報酬水準を定めるものと基本方針にて定めております。ただし、非常勤取締役については、業務執行から独立した立場にあることに鑑み、業績により変動する要素を排除して報酬体系・報酬水準を定めるものとしております。

常勤取締役の報酬については職位、職責、当社グループの業績、経営能力等をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。非常勤取締役の報酬は、支給実績や同業他社の支給額などを勘案して決定しております。

取締役の個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役がその具体的な内容について委任を受けており、その権限の内容は、各取締役の報酬としております。当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、代表取締役は任意の指名報酬委員会に原案を諮問し、当該答申の内容に従って決定しております。

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	員数	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		
			基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等
取締役 (監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	4名 (1名)	43,499 (3,600)	43,499 (3,600)	—	—
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (3名)	16,500 (16,500)	16,500 (16,500)	—	—
合計	7名	59,999	59,999	—	—

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役報酬等の額には、2024年6月24日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数には、在任している無報酬の取締役2名が除かれております。
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2021年6月21日開催の第20回定時株主総会決議において年額100,000千円以

内（うち社外取締役30,000千円以内）（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、4名（うち、社外取締役は1名）です。

5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月21日開催の定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役3名）です。
6. 取締役会は、代表取締役社長執行役員CEO星秀雄に対し、各取締役の報酬の決定を委任しております。委任した理由は当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に任意の指名報酬委員会がその妥当性などについて確認しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職の内容
取締役	渡瀬 ひろみ (戸籍名: 大塚ひろみ)	(株)アーレア	代表取締役
		タメニ一(株)	社外取締役
		(株)フジ	社外取締役
		(株)カスミ	社外取締役
		(株)MIXI	社外取締役
取締役 (監査等委員)	奥原 淳	(株)イーグルコンサルティング	代表取締役社長
		上智大学	非常勤講師
	山岸洋一	キャリアフィロソフィー(株)	代表取締役
		ニューラルグループ(株)	社外取締役 (監査等委員)
		Bionic M(株)	社外監査役
		情報経営イノベーション専門 職大学	客員教授
		SBI大学院大学	教授
		(株)クリュートメディカルシステムズ	社外監査役
	村上斐子	青山綜合法律事務所	オブカウンセル

(注) 兼職先と当社の間には重要な関係はありません。

② 主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関する職務の概要
取締役	渡瀬ひろみ (戸籍名: 大塚ひろみ)	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員を務めており、役員選任及び報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	奥原淳	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席しております。また、当事業年度開催の監査等委員会20回全てに出席し、長年の大手銀行の勤務経験及び多くの企業経営経験から経営全般にかかる発言を行っております。
	山岸洋一	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席しております。また、当事業年度開催の監査等委員会20回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。なお、同氏は任意の指名報酬委員会の委員長を務めており、役員選任及び報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。
	村上斐子	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席しております。また、当事業年度開催の監査等委員会20回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55,092千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	55,092千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、前事業年度に係る追加報酬5,000千円及び過年度訂正監査に関する報酬15,000千円が含まれております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,133,310	流動負債	458,856
現金及び預金	587,872	買掛金	120,284
受取手形、売掛金及び契約資産	382,131	短期借入金	25,000
商品及び製品	27,052	未払金	237,759
仕掛品	69,647	未払法人税等	5,092
未収還付法人税等	4,033	前受金	28,584
その他の	68,935	預り金	23,292
貸倒引当金	△6,361	その他の	18,842
固定資産	1,497,313	固定負債	311,340
有形固定資産	2,099	資産除去債務	14,000
建物	42,403	長期前受金	78,116
工具、器具及び備品	42,072	繰延税金負債	219,223
車両運搬具	3,332	負債合計	770,196
減価償却累計額	△85,707	純資産の部	
無形固定資産	67,785	株主資本	1,222,492
ソフトウエア	0	資本金	30,000
のれん	67,785	資本剰余金	2,512,066
投資その他の資産	1,427,428	利益剰余金	△1,319,573
投資有価証券	1,329,253	その他の包括利益累計額	584,817
関係会社株式	32,980	その他有価証券評価差額金	376,300
出資金	33,500	為替換算調整勘定	208,517
敷金及び保証金	31,467	新株予約権	2,009
その他の	226	非支配株主持分	51,108
資産合計	2,630,624	純資産合計	1,860,427
		負債純資産合計	2,630,624

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から)

(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
売 売	上 原 高 価	1,978,904
売 売	上 原 利 益	1,233,579
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		745,324
當 業 業 外 収 益		1,234,573
當 業 業 外 収 益		489,248
受 取 利 息	1,438	
受 取 配 当 金	126,669	
補 助 金	11,001	
助 成 金	6,004	
そ の 他	860	
當 業 業 外 費 用		145,973
支 払 利 息	262	
為 替 差 損	6,735	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	42,614	
そ の 他	1,576	
經 常 損 失		51,188
特 別 利 益		394,463
新 株 予 約 権 戻 入 益	6,987	
特 別 損 失		6,987
減 損 損 失	10,627	
投 資 有 價 証 券 評 價 損	330,509	
関 係 会 社 株 式 評 價 損	3,361	
過 年 度 決 算 訂 正 関 連 費 用	17,114	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		361,613
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,092	
過 年 度 法 人 税 等	62	
當 期 純 損 失		5,154
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		754,244
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		25,742
		728,502

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	834,337	流動負債	218,128
現金及び預金	387,557	買掛金	83,616
受取手形、売掛金及び契約資産	286,511	未払金	104,019
商品	1,207	未払法人税等	4,127
仕掛品	40,543	前受金	937
貯蔵品	18	預り金	14,721
前払費用	12,515	その他の	10,705
関係会社短期貸付金	170,000	固定負債	233,223
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	10,000	資産除去債務	14,000
未収入金	8,341	繰延税金負債	219,223
その他	22,845	負債合計	451,351
貸倒引当金	△105,203	純資産の部	
固定資産	1,642,528	株主資本	1,208,029
有形固定資産	0	資本金	30,000
建物	38,151	資本剰余金	1,957,848
工具、器具及び備品	29,541	資本準備金	998,238
減価償却累計額	△67,692	その他資本剰余金	959,609
投資その他の資産	1,642,527	利益剰余金	△779,819
投資有価証券	739,762	その他利益剰余金	△779,819
関係会社株式	59,048	繰越利益剰余金	△779,819
その他の関係会社有価証券	793,979	評価・換算差額等	815,474
出資金	9,500	その他有価証券評価差額金	815,474
関係会社長期貸付金	119,222	新株予約権	2,009
敷金及び保証金	23,866	純資産合計	2,025,513
貸倒引当金	△102,852	負債純資産合計	2,476,865
資産合計	2,476,865		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から)

(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	827,828
売 上 原 価	529,608
売 上 総 利 益	298,219
販売費及び一般管理費	703,966
當 業 損 失	405,746
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	3,039
受 取 配 当 金	126,669
助 成 金 収 入	5,704
そ の 他	13
當 業 外 費 用	135,427
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	23,564
投 資 事 業 組 合 運 用 損	338,875
そ の 他	466
經 常 損 失	362,906
特 別 利 益	633,225
新 株 予 約 権 戻 入 益	6,987
特 別 損 失	6,987
関 係 会 社 株 式 評 価 損	86,726
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4,585
減 損 損 失	2,048
過 年 度 決 算 訂 正 関 連 費 用	17,114
稅 引 前 当 期 純 損 失	110,475
法 人 稅、住 民 稅 及 び 事 業 稅	736,713
過 年 度 法 人 稅 等	4,127
当 期 純 損 失	△5
	4,122
	740,835

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社ディー・エル・イー

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	村	孝	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	原	徹	也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディー・エル・イーの2024年4月1日から2025年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・エル・イー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、営業損失が継続し、また当連結会計年度において重要な当期純損失を計上している。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

他の記載内容

他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通して、通読の過程において、他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社ディー・エル・イー

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥村孝司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千原徹也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディー・エル・イーの2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、営業損失が継続し、また当事業年度において重要な当期純損失を計上している。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことと併せて、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月27日

株式会社ディー・エル・イー 監査等委員会
常勤監査等委員 奥原 淳 (印)
監査等委員 山岸 洋一 (印)
監査等委員 村上 斐子 (印)

(注) 監査等委員奥原淳、山岸洋一、村上斐子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の第三者割当増資による事業拡大および将来の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、発行可能株式総数を増加させるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>52,680,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>170,056,800株</u> とする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）4名全員は任期満了となります。つきましては、任意の指名報酬委員会の意見に基づき、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所持する 当社の株式 数
1	おの 小野 亮 (1971年4月9日生) 新任	1990年4月 読売映画社（現 株イカロス）入社 1993年10月 (有)クリート入社 2006年6月 当社入社 2007年9月 当社 取締役 FLASH本部長 2021年6月 当社 執行役員CCO（現任） 2022年4月 Obeta株（現 株Conecti）取締役 2023年6月 株Conecti 代表取締役（現任）	165,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所持する 当社の株式数
2	椎木 隆太 (1966年12月24日生) 再任	<p>1991年4月 ソニー(株)（現 ソニーグループ(株)）入社</p> <p>2001年12月 (有)パサニア（現 当社）設立 代表取締役</p> <p>2012年7月 DLE-ERA 取締役</p> <p>2012年11月 DLE America, Inc. 代表取締役</p> <p>2015年7月 株TOKYO GIRLS COLLECTION（現 株W TOKYO）代表取締役</p> <p>2015年7月 ちゅらっぷす(株) 取締役</p> <p>2016年9月 株TOKYO GIRLS COLLECTION（現 株W TOKYO）取締役会長</p> <p>2016年9月 ちゅらっぷす(株) 代表取締役</p> <p>2016年11月 AppBeach(株) 代表取締役</p> <p>2016年12月 株エモクリ 代表取締役（現任）</p> <p>2017年2月 当社社長執行役員</p> <p>2018年3月 amadana(株) 取締役</p> <p>2018年3月 株アマダナ総合研究所 代表取締役</p> <p>2018年3月 株DLEキャピタル 代表取締役</p> <p>2019年1月 ちゅらっぷす(株) 取締役</p> <p>2019年9月 当社取締役執行役員COO兼CIO（現任）</p> <p>2019年9月 株アマダナ総合研究所 取締役（現任）</p> <p>2019年9月 株DLEキャピタル 取締役</p> <p>2020年7月 amidus(株)（現 FOC(株)）取締役</p> <p>2021年11月 株CARAVAN Japan(現 株CJ4K) 取締役</p> <p>2022年4月 タイレル(株) 取締役（現任）</p> <p>2023年6月 株CARAVAN Japan(現 株CJ4K) 代表取締役（現任）</p> <p>2023年6月 株DLEキャピタル 代表取締役（現任）</p>	6,842,380株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	いな　おか　けい　いち 稻　岡 啓一 (1968年12月28日生) 新任	<p>1991年4月 三菱信託銀行（現 三菱UFJ信託銀行㈱）入行</p> <p>2007年6月 株式会社KPMG FAS 入社</p> <p>2009年11月 株式会社ローソン 入社</p> <p>2012年10月 株式会社SGホールディングス 入社</p> <p>2013年3月 SGホールディングス・グローバルPTE. LTD. 取締役</p> <p>2017年11月 日本電産㈱（現 ニデック㈱）入社</p> <p>2018年6月 朝日放送グループホールディングス㈱ 入社 ビジネス開発局 投資ビジネス部長</p> <p>2020年11月 同社 経営戦略局経営企画部部長</p> <p>2023年4月 同社 グループ戦略局局長補佐 兼 経営計画部長</p> <p>2024年4月 同社 グループ戦略局担当局長</p> <p>2025年4月 同社 経営戦略局担当局長（現任）</p>	— 株
4	かわ　ばた　よし　かず 川　端 良 和 (1964年10月5日生) 新任	<p>1988年4月 朝日放送㈱（現 朝日放送グループホールディングス㈱）入社</p> <p>2001年8月 同社 コンテンツディビジョン放送情報局パリ支局長</p> <p>2005年5月 同社 編成本部報道情報局ニュースセンター報道課長</p> <p>2009年4月 同社 編成本部スポーツ局スポーツ部スポーツ課長</p> <p>2012年4月 同社 スポーツ局スポーツ部次長</p> <p>2014年1月 同社 総務局総務部長</p> <p>2017年6月 同社 総務局局長補佐</p> <p>2019年1月 朝日放送テレビ㈱ 総務局局長</p> <p>2019年1月 朝日放送グループホールディングス㈱ 出向 総務局局長</p> <p>2021年12月 株式会社エー・ビー・シー興産 代表取締役社長（現任）</p>	— 株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所持する当社の株式数
5	北川智哉 (1976年5月10日生) 新任	2000年4月 日本相互証券㈱ 入社 2002年4月 ガーバン東短証券㈱（現 ICAP ㈱）入社 2003年2月 株ディールマックス 入社 2008年4月 OAG税理士法人 入所 新規事業責任者 2009年4月 株タカラーベン（現 MIRARTH ホールディングス㈱）取締役執行員 経営企画室長 2017年4月 株フージャースホールディングス グループ 入社 戦略室長 2019年1月 株BASE 代表取締役 2023年3月 株エルテス 入社 経営企画本部 副本部長 2023年7月 株ジーエヌアイグループ 取締役 執行役CFO 2025年4月 当社 入社 グループ事業戦略本部 本部長CSO（現任）	一株
6	おり 折茂賢成 (1996年10月31日生) 新任	2020年4月 株アカツキ 入社 2021年10月 株One Acre設立 代表取締役（現任）	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小野亮氏を取締役候補者とした理由は、当社の中核クリエイターとして長年にわたり「秘密結社 鷹の爪」シリーズをはじめとする数多くの主力コンテンツの企画・制作を主導し、当社のブランド価値の向上および事業成長に対して多大な貢献を果たしてきたことから、当社取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断したためであります。
3. 稲岡啓一氏を取締役候補者とした理由は、朝日放送グループでの豊富な経験と実績がある事に加え、投資、経営企画に関する深い知見があり、総合的に思考力、判断力に優れていると判断したためであります。
4. 稲岡啓一氏の上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、朝日放送グループにおける地位及び担当を含めて記載しております。
5. 川端良和氏を取締役候補者とした理由は、朝日放送グループでのコンテンツ関連や総務関連業務に関する豊富な経験や深い知見があり、総合的に思考力、判断力に優れていると判断したためであります。

6. 川端良和氏の上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、朝日放送グループにおける地位及び担当を含めて記載しております。
7. 北川智哉氏を取締役候補者とした理由は、多様な業種・事業フェーズにおいて、経営企画・財務・戦略部門を中心に豊富な実務経験とマネジメント実績を有し、経営戦略・財務戦略の両面から当社の成長を強力に牽引できる人材であると判断したためであります。
8. 折茂賢成氏を社外取締役候補者とした理由は、AI分野に関する最先端の経験と知識を有し、当社が今後の成長戦略として重点的に推進するAI関連事業において、的確かつ先見的な経営判断を下せる人物であると判断したためであります。
9. 折茂賢成氏は社外取締役候補者であり、同氏が選任された場合は、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
10. 当社は、稻岡啓一氏、川端良和氏、折茂賢成氏の各氏が選任された場合は、各氏との間で、法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。
11. 取締役星秀雄氏、西出将之氏、渡瀬ひろみ氏の各氏は、本株主総会の終結をもって、任期満了により退任いたします。
12. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. 会社役員に関する事項（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。取締役候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	ばばさだゆき 馬場貞幸 (1980年3月12日生) 新任	2009年12月 弁護士登録 2012年4月 虎ノ門イデア法律事務所(現 法律事務所エイチーム)設立 パートナー 2018年8月 法律事務所エイチーム 入所 (現任)	一株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所持する当社の株式数
2	やま ぎし よう いち (1964年9月21日生) 再任	<p>1989年4月 野村證券㈱ 入社</p> <p>2000年4月 野村企業情報㈱ 出向</p> <p>2010年4月 野村證券㈱ マネージング・ディレクター</p> <p>2011年9月 公認会計士登録</p> <p>2015年7月 みずほ証券㈱ 入社 公開引受部長</p> <p>2019年7月 キャリアフィロソフィー㈱ 設立 代表取締役（現任）</p> <p>2019年10月 当公社外取締役</p> <p>2020年3月 ニューラルポケット㈱（現 ニューラルグループ㈱）社外取締役</p> <p>2020年3月 ラオックス㈱ 社外監査役</p> <p>2020年3月 ラオックスSCD㈱ 監査役</p> <p>2021年2月 Bionic M㈱ 社外監査役（現任）</p> <p>2021年6月 当公社外取締役（監査等委員） (現任)</p> <p>2022年3月 ファイメクス㈱ 社外監査役</p> <p>2022年3月 シャディ㈱ 監査役</p> <p>2023年8月 情報経営イノベーション専門職大学 客員教授（現任）</p> <p>2023年12月 SBI大学院大学 教授（現任）</p> <p>2024年3月 ニューラルポケット㈱（現 ニューラルグループ㈱）社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2024年6月 ㈱クリュートメディカルシステムズ 社外監査役（現任）</p>	一株
3	いの うえ かず ひさ (1980年10月7日生) 新任	<p>2004年4月 ㈱ドリームインキュベータ 入社</p> <p>2008年4月 同社 プロジェクトマネージャー</p> <p>2011年1月 ㈱デライト 代表取締役</p> <p>2013年2月 ㈱グッドラックスリー 設立</p> <p>2013年8月 同社 代表取締役（現任）</p> <p>2019年3月 上原ファーム㈱ 取締役（現任）</p> <p>2024年10月 DC-BIOTECH㈱ 取締役（現任）</p>	一株

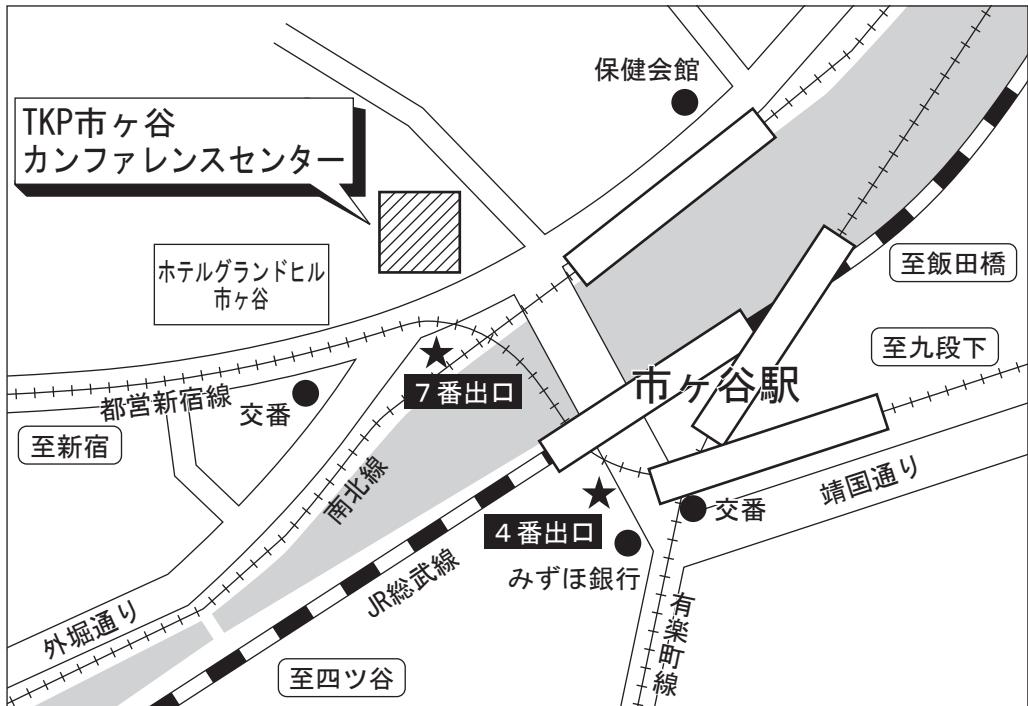
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 馬場貞幸氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、弁護士としての専門的な知見及び幅広い知識と経験を有しております、法務の実務家としての客観的な立場から当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
3. 山岸洋一氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、長年、大手証券会社に勤務しており、管理職としての職責も果たしており、高いコンプライアンス意識、倫理観を有し、責任感ある意思決定、経営の監督を行えると判断したためであります。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 山岸洋一氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年9ヶ月となります。
5. 井上和久氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、経営者としての豊富な経験と高い倫理観を有しております、それらが当社の監査に反映されると判断したためであります。上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
6. 馬場貞幸氏、山岸洋一氏、井上和久氏の各氏は社外取締役候補者であり、山岸洋一氏については東京証券取引所に、本取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、馬場貞幸氏、井上和久氏が選任された場合は、各氏を独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社は、山岸洋一氏との間で、法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。馬場貞幸氏、井上和久氏が選任された場合は、期待された役割を十分に発揮できるよう、各氏と適切な内容の契約を締結する予定です。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3 第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. 会社役員に関する事項（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。取締役候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区市谷八幡町8番地 T K P 市ヶ谷ビル

T K P 市ヶ谷カンファレンスセンター 【7 F】 カンファレンスルーム 7 C



交通のご案内

- 東京メトロ有楽町線・南北線市ヶ谷駅 7番出口徒歩 1分
- 都営新宿線市ヶ谷駅 4番出口徒歩 2分
- JR総武線市ヶ谷駅徒歩 2分

※ 駐車場の準備はございません。ご了承ください。